

令和3年11月24日  
住宅局建築指導課

## 共同住宅における屋外階段崩落事故等について審議します 第29回建築物等事故・災害対策部会を開催します

国土交通省では、令和3年11月26日(金)に、社会資本整備審議会 建築分科会 建築物等事故・災害対策部会(第29回)を開催します。

今回は、共同住宅における屋外階段崩落事故等について審議します。

1. 日時 令和3年11月26日(金) 13:30~15:30
2. 場所 WEB会議
3. 委員 別紙のとおり
4. 議事

- (1) 共同住宅における屋外階段崩落事故について
- (2) 特定行政庁より報告を受けた建築物事故について

### 5. 傍聴

・本部会は、報道関係者に限りWEB上での傍聴が可能です。WEB傍聴をご希望の方は、事前登録が必要となりますので、11月25日(木)17時までに以下のとおりメールにてご連絡ください。ご連絡いただいた方に傍聴方法等をお送りいたします。

件名：【傍聴希望】第29回建築物等事故・災害対策部会

本文：氏名(ふりがな)、所属、電話番号、メールアドレス

送付先：hqt-kenshi@gxb.mlit.go.jp

※通信設備の都合により、1社につき1名(1回線)とさせていただきます。また、傍聴人数を制限させていただく場合や通信状況によって映像の乱れや一時的な停止があることをあらかじめご了承ください。

※会議の資料及び議事録については、後日、国土交通省ホームページで公開します。

(問い合わせ先) 国土交通省住宅局建築指導課 (内線 39564、39525)

TEL 03-5253-8111(代表)、FAX 03-5253-1630